

高 第 1011 号の 21  
令和 2 年 11 月 20 日

各高齢者福祉施設長  
様  
各介護サービス事業者

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

年末に向けた高齢者福祉施設等における感染防止対策の  
徹底について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

各施設におかれては、感染防止の徹底と適切なサービスの実施に取り組んでいただいているところですが、現在、本県をはじめ全国的に新型コロナウイルスの感染が再び拡大しています。

県内では、飲酒・会食に起因すると思われる陽性患者も発生しており、これから年末を迎え、飲酒・会食の機会も増えることから、施設・事業所内におけるクラスター発生予防のためにも、職員の行動、健康管理の徹底や、面会者、委託業者等への注意喚起を図るとともに、日常生活においても次の「5つの場面」での注意の徹底をお願いします（別添1「「感染拡大特別期」における新たな対策」参照ください）。

- 1 飲食を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

また、感染症に対する正しい知識や理解を深め、適切な対策を講じるため、改めて感染防止に向けた施設・事業所内での研修等を強化していただきますようお願いいたします（別添介護保険最新情報 vol.878 及び vol.888 を参照ください）。

なお、施設・事業所内での感染等が疑われる事案が発生した場合は、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所に連絡いただきますよう重ねてお願いいたします。

高齢政策課介護基盤整備班  
電話（代表）：078-341-7711  
通所系、訪問系：3107、2944、2945、2733  
施設系                  ：2950、2951、2943  
e-mail：koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp